



参議院議員

日本共産党

JCP HOPE



ito_gaku

検索

伊藤 岳 ニュースレター

2021年 8月17日 NO.20



参議院事務所 〒100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館609 tel.03-6550-0609 fax.03-6551-0609
埼玉県事務所 〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-171-1 tel.048-658-5551 fax.048-647-5755
E-mail jcp.saitama-kokkai@ymail.plala.or.jp

発行：日本共産党国会議員団埼玉事務所

「自然エネルギー開発」の名を借りた 環境破壊にストップを！

伊藤岳議員は自然破壊を伴うメガソーラー（大規模太陽光発電）の実態を調査しています。町内に大小152カ所もの太陽光発電施設の建設計画のある小川町で、7月24日、そのうちの一つ、飯田・笠原地区の予定地を訪れました。



8月6日、笠原武元小川町議から話を聞く伊藤岳参議院議員と梅村さえこ衆院比例候補

同地区の計画は86ヘクタールの広大な土地に35・5万立方メートルもの残土を持ち込み、ソーラーパネルを設置するものです。笠原武・元党町議や地域住民が案内し、いくつもの沢や谷を埋め立てる計画で、中には深さ40メートルの谷まであることや、調整池が少なく、排水計画にも無理があること、予定地に絶滅危惧種が生息していることなどを説明しました。

伊藤議員は「設置面積の広さや希少動物の多さ、危険な場所への盛り土など、最悪の部類の計画だ。止めなければならない」と話しました。

8月6日には、同町下里の建設予定地を調査。現場は7月28日の雷雨で、土砂が県道や国道にあふれた場所です。伊藤議員は「急傾斜地への設置は規制が強化されたが、強化前に認定された施設も点検が必要だ」と語りました。

伊藤議員は同日、急斜面に設置され、土砂が流出した越生（おごせ）町のメガソーラーも視察しました。



同日、右から秋山もえ・守屋裕子県議、伊藤岳議員、梅村さえこ比例候補、高橋一正越生町議、前原かつえ県議

ODAはジェンダー平等の事業増へ

伊藤岳議員は7月27日、国会内でジェンダー平等を促進する政府開発援助（ODA）のあり方に関し、国際NGO「プラン・インターナショナル・ジャパン」と懇談し、要望を受けました。

外務省は2016年にジェンダー平等に関わるODA政策を定めた「女性の活躍推進のための開発戦略」を策定し、20年以降に改定が予定されています。改定にあたって同団体は▽具体的な指標と期限を定めた行動計画の策定▽ODAに占める「ジェンダー平等主目的案件」の比率を4%へ改善▽ODAのジェンダー

平等案件に占める教育分野の比率改善▽改定プロセスへの市民社会の参加一などを要望しました。

同団体の長島千野さんは、日本はジェンダー平等を主目的とした案件のODA支出総額に占める割合が1%以下とOECD（経済協力開発機構）の中で最下位レベルだと強調。「数値目標をもって平均値（4%）ぐらいまで案件を増やしてほしい」と要望しました。

伊藤議員は「日本のODAをインフラ中心から、保健・医療中心へ。同時にジェンダー主流化へと変えていきたい」と話しました。

埼玉の切実な要求を来年度予算に

8月5日伊藤岳参議院議員は、日本共産党埼玉県委員会と同国会議員団埼玉事務所、同県議団とともに国に2020年度の予算要望書を提出し、各省庁と懇談しました。伊藤議員のほか、小選挙区予定候補、県議、地方議員が参加。塩川鉄也衆議院議員、梅村

さえこ北関東ブロック比例候補も参加し発言しました。

(詳しくは赤旗日刊紙8月6日付をご覧ください)

以下赤旗報道に載らなかった懇談内容の一部を掲載します。



▶全額国の責任でワクチンを確保し、キャンセル料も国が負担を

国は「7月中に65歳以上のすべての国民にワクチン接種を」と自治体にアンケートを送りつけ、8月まで期間が必要と答えた自治体名をネットで公表するなど急かしてきました。しかし実際は、ワクチンが十分に届かず、接種会場や医療従事者の手配をキャンセルしなければならないままです。

また、9月以降のワクチンの配分が不透明で計画が立てられません。参加者はキャンセル料の全額国負担とともに、配置計画を早め早めに自治体

に示すよう求めました。

厚生労働省は、「会場や医療従事者のキャンセル料についても、一般的には(全額国負担の)対象となる」と答弁。ワクチンの提供については「4月から11月末までの接種体制確保等に要する一切の経費を対象として所要見込み額の調査を行っている」「12月以降も同様に対応する予定」「配置数・時期を早めに連絡する」と答えました。

▶国民健康保険のコロナ減免100%の財政支援を

「商売がなりたたない」「国保税が払えない」という相談が多数寄せられています。「国民健康保険のコロナ減免は全額国の補助を」と求めました。

2020年は国民運動で、コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した被保険者の保険料を減免した場合にその全額の財政支援を行っていましたが、2021年度は「通常時は減免額が保険料総額に占める割合が3%以上である場合にのみ財政支援を

行っているが、今回は3%未満でも段階的に6/10から4/10まで財政支援する」「この仕組みを活用して各保険者において適切に減免を実施していただきたい」との答弁でした。

「不足分について地方創生臨時交付金を使うことは認められていますね」と伊藤議員が確認すると「その通りです」と答えました。



▶公共交通の赤字補てんの継続を

地方公共団体が住民の足の確保のために行っている公共交通については、これまで赤字の8割が特別交付税で補てんされてきましたが、2021年3月18日にこの省令が改悪され、補てん割合が大幅に削減されました。ふじみ野市では8割から4割に補てん割合が引き下げられており、元に戻すよう求めました。

国は、「財政力で補てん割合に差をつけることで平等性を担保した」と語りました。参加者から「国が誘導した市町村合併で役所や公共施設が遠くなり交

通不便地域が増えている。はしごを外された気がする」と批判の声が上がりました。



8月5日、参議院議員会館にて塩川衆議院議員、梅村さえこ元衆議院議員、小選挙区予定候補、市議・町議と要望を伝える伊藤岳参議院議員